

令和6年度配水計画

維持管理組織名	取水口等 取水口の位置	取水量等(配水計画)				水利権	維持管理組織 の配水計画	摘要
		期間 取水量	期間 取水量	期間 取水量	期間 取水量			
魚野川左岸水路 管理委員会	魚野川左岸 魚沼市青島	5月11日～ 5月20日迄 1.767m <sup>3</sup> /s	5月21日～ 9月11日迄 1.732m <sup>3</sup> /s	9月12日～ 5月10日迄 0.802m <sup>3</sup> /s	12月1日～ 3月31日迄 流雪溝用水あり	許可	宇賀地パイプラインブロックは別途ローテーション計画を配布し配水。渇水時等は魚野川左岸水路管理委員会において対応する。	
破間川右岸水路 管理委員会	破間川右岸 魚沼市田尻	5月1日～ 5月5日迄 0.458m <sup>3</sup> /s	5月6日～ 9月15日迄 0.456m <sup>3</sup> /s	9月16日～ 4月30日迄 0.456m <sup>3</sup> /s		許可	別途ローテーション計画で配水。渇水時等は破間川右岸水路管理委員会において対応する。	
谷内地区 管理委員会	芋川右岸揚水 魚沼市竜光	5月1日～ 5月20日の3日間 0.072m <sup>3</sup> /s	5月21日～ 8月31日迄 0.028m <sup>3</sup> /s			許可	渇水時等は谷内地区委員会において対応する。	
下夕島地区 管理委員会	瓜ヶ沢右岸他 魚沼市根小屋	5月5日～ 8月31日迄 0.030m <sup>3</sup> /s				慣行	渇水時等は下夕島地区管理委員会において対応する。	
村前地区 管理委員会	芋川左岸 魚沼市竜光	5月1日～ 5月20日迄 0.204m <sup>3</sup> /s	5月21日～ 8月31日迄 0.088m <sup>3</sup> /s			許可	渇水時等は村前地区管理委員会において対応する。	
新道島地区 管理委員会	地下水揚水 魚沼市新道島	5月1日～ 5月5日迄 0.092m <sup>3</sup> /s	5月6日～ 9月30日迄 0.051m <sup>3</sup> /s			—	渇水時等は新道島地区管理委員会において対応する。	
和田原地区 管理委員会	田河川左右岸 魚沼市原	十ヶハゲ堰	4月20日～ 9月15日迄 0.240m <sup>3</sup> /s	西堰	4月20日～ 9月15日迄 0.240m <sup>3</sup> /s	慣行	渇水時等は和田原地区管理委員会において対応する。	
向島地区 管理委員会	田河川左岸 魚沼市原	5月10日～ 8月31日迄 0.020m <sup>3</sup> /s				慣行	渇水時等は向島地区管理委員会において対応する。	
原大堰地区 管理委員会	魚野地川右岸 魚沼市原	5月10日～ 翌5月9日迄 0.050m <sup>3</sup> /s				慣行	渇水時等は原大堰地区管理委員会において対応する。	
長屋地区 管理委員会	田河川左岸 魚沼市原	長屋島堰	4月1日～ 9月10日迄 0.030m <sup>3</sup> /s	西堰	4月30日～ 翌4月29日迄 0.020m <sup>3</sup> /s	慣行	渇水時等は長屋地区管理委員会において対応する。	
堀之内中部地区 管理委員会	地下水揚水 魚沼市原	田川平工区 中継ポンプ場	4月10日～ 9月30日迄 2.010m <sup>3</sup> /m	舟山平揚水機	5月1日～ 9月30日迄 0.570m <sup>3</sup> /m	—	渇水時等は堀之内中部地区管理委員会において対応する。	
大坪地区 管理委員会	大沢川右岸 魚沼市下島	4月20日～ 8月31日迄 0.020m <sup>3</sup> /s				慣行	渇水時等は大坪地区管理委員会において対応する。	
舟山地区 管理委員会	地下水揚水 魚沼市原他	第1P 5月1日～ 9月30日迄 0.02 m <sup>3</sup> /s	1号井戸 休止 0.0023 m <sup>3</sup> /s	2号井戸 休止 0.0013 m <sup>3</sup> /s	3号井戸 4月1日～ 11月30日迄 0.005 m <sup>3</sup> /s	—	渇水時等は舟山地区管理委員会において対応する。	
		坊名井戸 4月1日～ 11月30日迄 0.015 m <sup>3</sup> /s	1号F 4月1日～ 11月30日迄 0.057 m <sup>3</sup> /s	2号F 4月1日～ 11月30日迄 0.052 m <sup>3</sup> /s				
小出郷 第1頭首工	佐梨川 魚沼市葎沢	4月26日～ 5月10日迄 3.150 m <sup>3</sup> /s	5月11日～ 9月10日迄 2.523m <sup>3</sup> /s	9月11日～ 4月25日迄 1.858m <sup>3</sup> /s		許可	パイプラインブロックは別途ローテーション計画を配布し配水。渇水時等は佐梨川左岸管理運営委員会において対応する。	
	佐梨川左岸 管理運営委員会	4月26日～ 5月10日迄 1.409m <sup>3</sup> /s	5月11日～ 9月10日迄 1.094m <sup>3</sup> /s	9月11日～ 4月25日迄 0.732m <sup>3</sup> /s				
	佐梨川右岸 管理運営委員会	4月26日～ 5月10日迄 1.741m <sup>3</sup> /s	5月11日～ 9月10日迄 1.429m <sup>3</sup> /s	9月11日～ 4月25日迄 1.126m <sup>3</sup> /s				
池平用水 用排水施設 維持管理組合	羽根川右岸 魚沼市中家	5月4日～ 5月10日迄 1.249m <sup>3</sup> /s	5月11日～ 9月10日迄 1.265m <sup>3</sup> /s	9月11日～ 5月3日迄 0.817m <sup>3</sup> /s		許可	渇水時等は原用水支線、池平用水支線で輪番制の措置をとる。異常気象の対応は組合長の指示のもと対応する。	
和田川水系 用排水施設 維持管理組合	広神ダム 魚沼市小平尾	5月1日～ 5月10日迄 0.958m <sup>3</sup> /s	5月11日～ 9月15日迄 0.884m <sup>3</sup> /s	9月16日～ 4月30日迄 0.440m <sup>3</sup> /s		許可	別途ローテーション計画を配布し配水。渇水時等は和田川水系用排水施設維持管理組合において対応する。	
並柳平地区 管理組合	魚沼市並柳		4月15日～ 8月31日迄 2.040m <sup>3</sup> /m	第1号補給ポンプ	4月15日～ 8月31日迄 4.320m <sup>3</sup> /m	—	渇水時等は並柳平地区管理組合において対応する。	
大松水路 管理委員会	福山川左岸 魚沼市大倉	4月20日～ 8月31日迄 0.120m <sup>3</sup> /s				慣行	渇水時等は大松水路管理委員会において対応する。	
須原揚水機地区 管理委員会	破間川右岸 魚沼市大原新田	4月20日～ 8月31日迄 0.140m <sup>3</sup> /s				許可	渇水時等は須原揚水機地区管理委員会において対応する。	
上ノ原用水 管理委員会	魚沼市大白川	上ノ原堰用水取入		幹線用水路頭首工		許可	渇水時等は上ノ原用水管理委員会において対応する。	
		5月5日～ 5月31日迄 0.150m <sup>3</sup> /s	6月1日～ 5月4日迄 0.090m <sup>3</sup> /s	5月6日～ 6月10日迄 0.130m <sup>3</sup> /s	6月11日～ 5月5日迄 0.090m <sup>3</sup> /s			